入計	繰越	検算	転記	○	
レ	レ	は	済	○	○

※該当箇所に レ すること。

（その1）

収　支　報　告　書

（ふりがな）　のだたけしかい

1　政治団体の名称　野田毅会

2　主たる事務所の所在地　東京都新宿区市谷田町１－３
片倉ビル７０２号室

3　代表者の氏名　野田　毅

4　会計責任者の氏名　村山　眞美子

5　平成　２８　年分

団体コード	1	5	1	0	2	3	6	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	1，３２３，０５６　円													

事務担当者の氏名　村山眞美子

電話番号　03-3235-8088

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　野田　毅

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　野田　毅
公職の種類　衆議院議員（現・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
29.6.29
収支公開室
第　号

3327号
29.5.31
東京都選挙管理委員会
事務局

2310

受付	審査	確認	消込

104620

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	16,423,335
（前年からの繰越額）	1,323,056
（本年の収入額）	15,100,279
支　出　総　額	15,563,017
翌年への繰越額	860,318

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	100,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	15,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	15,100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	15,100,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	279	
	合　　計	279	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	勝俣 [illegible]	100,000	H28/9/30	東京都杉並区大宮1-22-18	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	100,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	東京野田会	10,000,000	H28/1/29	東京都新宿区市谷田町1-3	前田勝之助	
2	東京野田会	5,000,000	H28/12/8	東京都新宿区市谷田町1-3	前田勝之助	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合　　計	15,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	12,604,942		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	945,403		
(4) 事務所費	2,012,672		
小計	15,563,017	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	0	0	
合計	15,563,017		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	新聞代	19,654	H28/1/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
2	新聞代	19,930	H28/2/22	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
3	新聞代	19,654	H28/2/29	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
4	新聞代	19,654	H28/3/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
5	新聞代	19,930	H28/4/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	新聞代	19,654	H28/4/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
7	新聞代	19,654	H28/5/30	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
8	新聞代	19,930	H28/6/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
9	新聞代	19,654	H28/6/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
10	新聞代	19,654	H28/7/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
11	新聞代	19,930	H28/8/22	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
12	新聞代	19,654	H28/8/29	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
13	新聞代	19,654	H28/9/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
14	新聞代	19,930	H28/10/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
15	新聞代	19,654	H28/10/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
16	新聞代	19,654	H28/11/30	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
17	新聞代	19,930	H28/12/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
18	新聞代	19,654	H28/12/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	コピー消耗品	24,452	H28/1/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
20	コピー消耗品	34,278	H28/2/22	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
21	コピー消耗品	25,251	H28/3/22	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
22	コピー消耗品	55,184	H28/4/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
23	コピー消耗品	24,490	H28/5/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
24	コピー消耗品	41,895	H28/6/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
25	コピー消耗品	36,038	H28/7/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
26	コピー消耗品	36,801	H28/8/22	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
27	コピー消耗品	40,160	H28/9/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
28	コピー消耗品	28,267	H28/10/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
29	コピー消耗品	38,180	H28/11/21	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
30	コピー消耗品	38,520	H28/12/20	ﾘｺｰｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ東京㈱	東京都品川区北品川1-8-11	
31	事務用品費	25,115	H28/2/1	㈱アカシヤ	神奈川県横浜市南区別所5-20-40	
32	事務用品費	13,486	H28/2/12	㈱アカシヤ	神奈川県横浜市南区別所5-20-40	
33	事務用品費	24,735	H28/3/4	㈱アカシヤ	神奈川県横浜市南区別所5-20-40	
34	事務用品費	21,466	H28/4/28	㈱アカシヤ	神奈川県横浜市南区別所5-20-40	
35	事務用品費	12,928	H28/8/3	㈱アカシヤ	神奈川県横浜市南区別所5-20-40	
36	事務用品費	12,025	H28/11/10	㈱アカシヤ	神奈川県横浜市南区別所5-20-40	
	その他の支出	56,704				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	合計	945,403				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃	25,000	H28/1/29	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
2	家賃	25,000	H28/2/29	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
3	家賃	25,000	H28/3/31	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
4	家賃	25,000	H28/4/28	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
5	家賃	25,000	H28/5/31	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
6	家賃	25,000	H28/6/29	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
7	家賃	25,000	H28/7/29	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
8	家賃	25,000	H28/8/31	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
9	家賃	25,000	H28/9/30	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
10	家賃	25,000	H28/10/31	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
11	家賃	25,000	H28/11/30	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
12	家賃	25,000	H28/12/30	(株)東洋資材産業	東京都新宿区市谷田町1-3	
13	ETC	12,520	H28/1/18	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
14	ETC	19,260	H28/2/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
15	ETC	15,990	H28/3/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
16	ETC	11,410	H28/4/18	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
17	ETC	13,250	H28/5/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
18	ETC	13,680	H28/6/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	ETC	10,560	H28/7/19	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
20	ETC	21,890	H28/8/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
21	ETC	12,790	H28/9/20	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
22	ETC	19,350	H28/10/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
23	ETC	10,060	H28/11/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
24	ETC	11,730	H28/12/19	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ(カ	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
25	受信料	12,730	H28/2/26	NHK	東京都渋谷区神南2-2-1	
26	受信料	12,730	H28/8/26	NHK	東京都渋谷区神南2-2-1	
27	コピー機リース	36,120	H28/1/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
28	コピー機リース	36,120	H28/2/22	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
29	コピー機リース	36,120	H28/3/22	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
30	コピー機リース	36,120	H28/4/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
31	コピー機リース	36,120	H28/5/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
32	コピー機リース	36,120	H28/6/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
33	コピー機リース	36,120	H28/7/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
34	コピー機リース	36,120	H28/8/22	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
35	コピー機リース	36,120	H28/9/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
36	コピー機リース	36,120	H28/10/20	ﾘｺｰﾘｰｽ(株)	東京都江東区東雲1-7-12	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
37	コピー機リース	36,120	H28/11/21	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
38	コピー機リース	36,120	H28/12/20	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
39	電話料	26,834	H28/1/6	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
40	電話料	33,968	H28/2/8	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
41	電話料	34,943	H28/3/7	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
42	電話料	30,330	H28/4/6	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋1-9-1	
43	電話料	10,011	H28/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
44	宅配料	11,664	H28/2/26	佐川急便㈱	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
45	顧問料	64,800	H28/6/29	岡崎労務管理事務所	東京都千代田区神田東松下町28-2	
46	監査料	32,400	H28/6/29	永松税理士事務所	熊本県熊本市南区4-4-30	
47	宅配料	14,202	H28/7/4	佐川急便㈱	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
48	顧問料	10,800	H28/8/31	岡崎労務管理事務所	東京都千代田区神田東松下町28-2	
49	顧問料	64,800	H29/12/30	岡崎労務管理事務所	東京都千代田区神田東松下町28-2	
	その他の支出	746,530				
	合計	2,012,672				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　30日

政治団体の名称　野　田　毅　会

会計責任者の氏名　村　山　　眞　美　子　村山(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月26日

野田毅会
代表者　野田　毅　殿

登録政治資金監査人　永松豊
登録番号　第2817号
研修終了年月日　平成21年11月13日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、野田毅会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、野田毅会の事務所が、当該国会議員関係の他の政治団体事務所の遠隔地にあり、円滑な政治資金監査の実施が困難であると永松豊が判断したため、自由民主党熊本県第二選挙区支部（熊本県熊本市南区江越1丁目22番18号）の事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、

当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

野田毅会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上